

弁護士法人 淀屋橋・山上合同
YODOYABASHI & YAMAGAMI LPC

弁護士法人 淀屋橋・山上合同 ウェビナーシリーズ (3月)

当法人では、大阪オフィスの移転を記念し、2025年12月より、所属弁護士が最新の法令や実務動向を分かりやすくご紹介することを目的としたウェビナーシリーズを開催しております。2026年3月は、2本の動画を配信させていただきます。皆さまのご参加をお待ちしております。

第7回 | 従業員のメンタルヘルス不調対応の基礎 2026年3月13日(金) 17:00~17:40

- ・メンタルヘルス不調発覚時の初動対応
- ・休復職にまつわる判断枠組みと実務上の留意点

講師：堀内 聡

使用者側の人事労務案件を専門とし、近年増加するハラスメント不調に関する事案の対応に注力している。人事、産業医、保健師等向けの研修講師なども行っている。



第8回 | はじめての国際商事仲裁 — 日本企業が知っておくべき紛争解決戦略 (Introduction to International Commercial Arbitration — A Practical Guide for Japanese Businesses)

2026年3月24日(火) 13:30~14:20

* 日英併用

- ・国際商事仲裁とは何か (裁判との違い)
- ・なぜ涉外契約では仲裁条項が用いられるのか
- ・仲裁の手続の流れ (申立て~仲裁判断まで)
- ・仲裁のメリット・デメリット (費用・スピード・秘密性・執行力)
- ・日本企業が仲裁を利用すべき典型的なケース
- ・仲裁地・準拠法・仲裁機関の選び方の基本
- ・What international commercial arbitration is (vs litigation)
- ・Why arbitration clauses are standard in cross-border contracts
- ・Typical arbitration procedure (from filing to award)
- ・Advantages and limitations (cost, speed, confidentiality, enforceability)
- ・When arbitration is suitable for Japanese companies
- ・Basic considerations: seat, governing law, arbitral institution

講師：玉置 菜々子

New York University School of Law, LL.M.

(Traditional) 在学中に米国知的財産法及び国際仲裁を学び、ニューヨーク州弁護士資格を取得。米国現地事務所での勤務経験を活かし、日米クロスボーダー案件や国際仲裁案件に取り組む。



講師：張 皓程 (ちょう ほうちん)

訴訟実務とクロスボーダー案件を専門とするニューヨーク州および香港の弁護士資格を有し、国際法分野における学術経験を背景に、国際商事仲裁において代理人、仲裁廷書記および仲裁人として活動している。



・事前登録：

下記QRコードよりお申込ください。

第7回



第8回



第9回以降の最新情報は当事務所のHPやメールマガジンにてご確認ください。

HPはこちら メールマガ登録はこちら



※ 登壇者・テーマは変更させていただく場合があります。

注意事項：事前登録により頂いたご聴講者様に関する情報は、当事務所のプライバシーポリシー (<https://www.yglpc.com/jigyou/privacy/>) に従って管理させていただきます。録音・録画・配布は禁止させていただきます。本ウェビナーは一般的情報提供であり、個別具体的な法的助言をさせていただくものではありません。

主催：弁護士法人 淀屋橋・山上合同 | お問い合わせ：ken-masuyama@yglpc.com (担当：増山)